## 令和3年度鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議

鳥取県農林水産部農業振興監農地·水保全課

# 1 委員会の概要

- (1) 日 時 令和4年3月17日(木)午前9時30分~正午
- (2)場 所 とりぎん文化会館2階 第5会議室
- (3) 出 **席** 者 · 推進委員 4 名
  - ·事務局(農地·水保全課長、事業担当等4名)

#### (4) 協議対象事業

- 日本型直接支払交付金(多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、 環境保全型農業直接支払交付金)
- ・中山間ふるさと・水と土保全対策事業

## (5)委員(敬称略、順不同)

| 氏 名   | 備考                        |
|-------|---------------------------|
| 影井 利成 | 鳥取県農業農村担い手育成機構 農地業務課 課長   |
| 小谷 知載 | 日田を良くする会 代表               |
| 椿 善裕  | 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 企画員 |
| 山口 和宏 | 公立鳥取環境大学経営学部 講師           |

#### (6) 事 務 局 農林水産部農業振興監農地·水保全課

### 2 委員会要旨(各事業の取り組み状況に対する質疑等)

### 日本型直接支払交付金

- (委員)農振農用地以外も支援しているのか。
- (事務局) 農振農用地以外も多面的機能支払交付金については農振農用地と一体的な 管理等が必要な農地も対象としている。
- (委員)農振農用地外の取組面積の推移は。
- (事務局) 取組除外により、昨年より若干減少している。
- (委員) 田んぼダムの取組には特殊な工事等必要となるのか。また、冬季数か月湛水しなければならない等実施時期の要件はあるか。
- (事務局) 排水調節用の堰板をはめて実施していただいているところ。時期について はいつ起こるか分からない災害に備えるため、基本的に通年で実施してい ただくようにお願いしている。

- (委員) 兵庫県の冬季湛水によるコウノトリの営巣の記事を読んだ。環境にやさし い農業にもつながるのかと思ったところ。
- (事務局)環境保全型農業直接支払交付金で冬季湛水については支援している。営農 に支障のない範囲で実施いただいている。
- (委員)多面的機能支払交付金の実施ついては、活動日誌や領収書の整理など事務 負担が大きく継続を諦めたくなる。国への要望にも出ていたが、誰でも取 り組みやすい簡素な制度となるようお願いしたい。
- (事務局)多面的機能支払交付金の事務軽減については、全国的な課題となっている。 毎年事務の簡素化により整備する書類も少なくなってきたが、一方で毎年 簡素化により様式変更となりその結果手間がかかっていることも事実。簡 素化のみならず、様式を不要にするよう要望している。
- (委員)多面的機能支払交付金の目標達成には年間約500haの農地を増やしてい く必要がある。そういった中で予算が不足していると説明されたが活動に 影響はないのか。
- (事務局) 長寿命化の予算が削られるため、水路等長寿命化の対策を別事業で実施する必要がある。ただし、多面的機能支払交付金は地元負担を出役をもって 軽減しており、国に十分な予算充当してもらうよう引き続き要望していく。
- (委員)地域への働きかけの際、役場内で農業委員会と日本型直接支払交付金の担当が異なると連携が上手くいってないところがある。農業委員や農地利用最適化推進員は地域を知っていて村の方と話ができるため、ぜひ連携してほしい。
- (委員)農業委員会法の中で農地等の利用の最適化の推進について法改正もある予定であり積極的な推進ができる環境が整ってきているように感じる。
- (事務局) 兼務もあれば担当が違うところもある。担い手育成機構の会議など、あらゆる場面を活用し制度説明し働きかけていけたらと思う。また、各農林局等では人農地プランのチーム会議を地域整備関係の部署、農業振興関係部署、中山間地域振興関係の部署それぞれの担当が情報共有を図っている。市町村によって温度差があるのでより横のつながりを密にし、対応していきたい。
- (委員)人がいないとどうにもならない。ある制度を運用できるような人材を確保していくことが重要。
- (委員)市町村と最小の単位である自治会との間ぐらいの組織を今ある自治会とか地区公民館より、広めのエリアで協議会形成をして、人が減っていく中で、防災だとか、農業だとか、社会教育を一体とした地域づくりも、始まっているところもある。そういった方向も含めて、これからに備えて、変えていかなければならないように思う。現場を通じてSDGs教育の場に繋げ

- ていくっていうのも、良いように思う。せっかくなので、いろんな場面で の地域間の交流等を統一するのもいいと感じた。
- (事務局) むらまち支え合い共生の里事業のような制度を使い、都市部と農村部を繋 げて、お互いの理解が繋がる流れも考えていきたい。単発的に行っていっ ても難しいところではあるので、長期的な活動に繋げていきたい。

## 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

- (委員) 法面省力化のセンチピードグラスの吹き付けについて草刈り等の維持管理 を丁寧に実施しないといけないような印象。省力化になっているのか?
- (事務局) 一度被覆するとその後の管理は楽になる。
- (委員)田植え〜稲刈りまでの時期にずっと管理をしたらそれ以降は維持管理の手間がかからないということか。
- (事務局) センチピードが生えやすくなるように事前処理が必要。鳥取県では吹き付け以外の事前処理や草刈等の管理について地元にしていただいている。時期については亜熱帯性の植物のため吹き付けの時期がどうしても稲作の時期と被ってしまう。
- (委員)事業完了後、実際定着をしたのはどのくらいか。
- (事務局) 1 期の際は管理状況にばらつきがあり、実際定着したのは半分くらいだった。 3 期については半分を超える地区で定着している。
- (委員)田んぼダムの実施について、上流側で実施しないと効果が薄いのでは。
- (事務局) 上流域で事業してもらった方が効果的なのはおっしゃる通り。しかし上流 の方は比較的浸水リスクが低く関心を持っていただけないこともある。現 在市街地区域内の中の浸水エリアの方とそうではない上流の方とで、市街 地住民で草刈りや水路の泥上げを手伝い、上流側農村で田んぼダムの取組 ができないか、お互いに交流を進めようとしているところ。
- (委員)やはり上流からすると他人事になりがち。説明のような関係づくりができるように繋げていただきたい。
- (事務局) まさに共生の里事業がその理念の事業。進めていけるよう努力していきたい。